

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月29日
【会社名】	株式会社キューブシステム
【英訳名】	CUBE SYSTEM INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長 崎山 収
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田一丁目2番33号
【電話番号】	03(5447)3340
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田一丁目2番33号
【電話番号】	03(5447)3340
【事務連絡者氏名】	取締役 副社長 内田 敏雄
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年6月25日開催の第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成27年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金14円 総額204,369,312円

効力発生日

平成27年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

執行役員制度改定に伴い、社長、副社長、専務および常務は執行役員としての役位とするため、「取締役社長」「取締役副社長」「専務取締役」および「常務取締役」を廃止する。また、役付取締役の一部廃止に伴い、株主総会ならびに取締役会の招集権者および議長を変更する。

第3号議案 取締役7名選任の件

取締役として、崎山収、内田敏雄、栃澤正樹、山岡一裕、飯田賢一郎、関端広輝、椎野孝雄の7氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、慶田一郎氏を選任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

退任取締役佐藤俊郁、名倉和希の両氏および退任監査役永田健二氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

また、本総会終結の時をもって役員退職慰労金制度は廃止となり、重任された取締役崎山収、内田敏雄、栃澤正樹、山岡一裕、飯田賢一郎の5氏および在任中の監査役関口昭茂、小泉滋の両氏に対し、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈すること、支給の時期は各氏の退任時とし、具体的な金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（当社と委任契約を締結している者に限る。）を対象とし、平成13年6月28日開催の第29回定時株主総会においてご承認いただきました取締役の報酬限度額とは別枠で、新たな株式報酬を、各事業年度の役位および中期経営目標に対する達成度に応じて支給する。

第7号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役7名（社外取締役を除く。）に対し、総額60百万円の役員賞与を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	106,330	344	-	(注)1	可決(99.7%)
第2号議案 定款一部変更の件	106,416	258	-	(注)3	可決(99.8%)
第3号議案 取締役7名選任の件					
崎山 收	106,252	422	-	(注)2	可決(99.6%)
内田 敏雄	106,336	338	-		可決(99.7%)
栃澤 正樹	106,319	355	-		可決(99.7%)
山岡 一裕	106,342	332	-		可決(99.7%)
飯田 賢一郎	106,342	332	-		可決(99.7%)
関端 広輝	105,987	687	-		可決(99.4%)
椎野 孝雄	105,748	926	-		可決(99.1%)
第4号議案 監査役1名選任の件	106,273	401	-	(注)2	可決(99.6%)
第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件	102,549	4,125	-	(注)1	可決(96.1%)
第6号議案 取締役等に対する株式報酬等の額および内容決定の件	105,889	785	-	(注)1	可決(99.3%)
第7号議案 役員賞与支給の件	105,974	700	-	(注)1	可決(99.3%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上